

概要版

第2次 下田市環境基本計画



令和4年3月

下田市

計画策定の目的

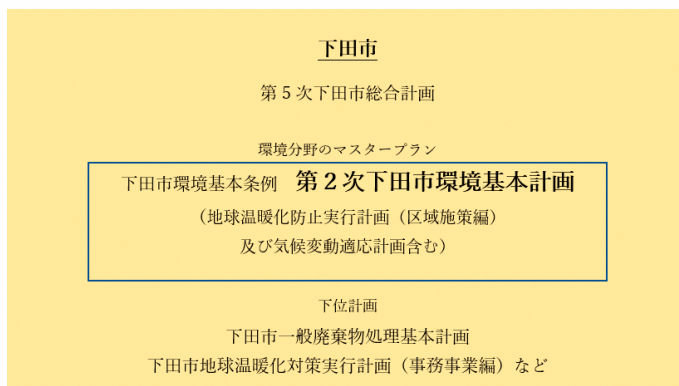
【計画の目的】

本市の豊かな自然環境を守り、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、長期的な視点に立ち、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもので、施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民、事業者、行政が取り組む事項を示します。

【計画の位置づけ】

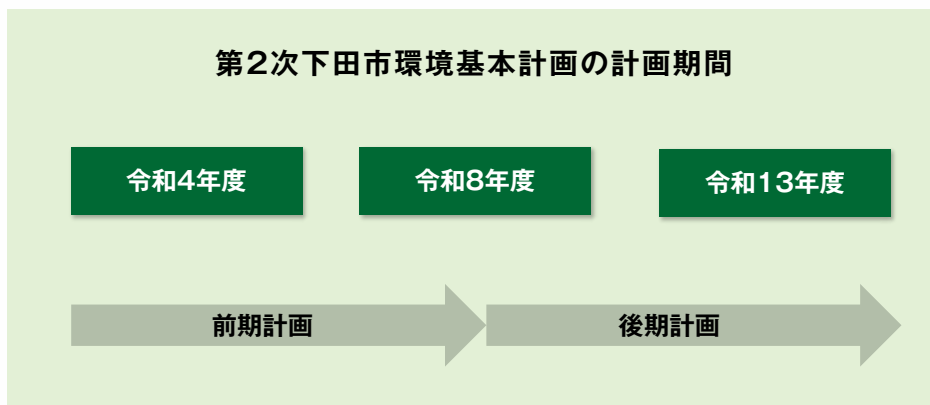
第5次下田市総合計画の環境分野を担うマスタープランであり、本市の環境行政の根幹をなすものとなります。

さらに、本計画の第5章を「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づく実行計画及び「気候変動適応法」第12条に基づく適応計画として位置づけます。



【計画の期間】

令和4年度～令和13年度までの10年間です。



【対象分野】

計画の対象とする環境の範囲は、以下のとおりです。

自然環境：海、海岸、砂浜、山、森林、川、動物、鳥獣被害

生活環境：水、大気、騒音・振動、悪臭、有害物質、公園・緑地、景観、歴史・文化

資源循環：ごみ、4 R、不法投棄

地球環境：温暖化防止、エネルギー

環境教育：環境教育・学習

取組の全体像

取組の全体像は以下のとおりです。環境基本計画の内容は、総合計画が進めるまちづくりと密接に関連するものであるため、総合計画と同じ将来都市像としました。また環境基本計画の5つの分野をさらに11の方針に分け、取組の方向性を以下のように設定しました。

将来都市像	環境分野 基本目標	環境方針	取組の方向性
時代の流れを力に つながる下田 新しい未来	(1)自然環境 ～自然環境を守り、人と自然が共生する美しいまちを目指します～	1 自然環境の保全	① 森林・里山の適正管理と保全 ② 生物多様性の確保 ③ 外来種や鳥獣被害対策
		2 下田の海の保全	① 海岸環境の保全 ② 河川環境の保全 ③ 水産資源の保全
	(2)生活環境 ～市民の生活環境を保護するために、より良好な居住環境の形成を目指します～	3 きれいな空気や水、静かな環境の保全	① 公害の防止 ② 化学物質対策
		4 景観の保全	① 良好な景観の保全と創造 ② 歴史的文化的環境の保全 ③ 観光資源の保全
		5 公園整備と市街地の緑化促進	① 花と緑を配した憩いの公園整備 ② 緑化の推進
	(3)資源循環 ～市民総参加で循環型社会の実現を目指します～	6 4Rの推進	① 4R推進の取組
		7 ごみの適正な処理	① ごみの適正な処理・不法投棄対策
	(4)地球環境 ～気候変動抑制のため、地球温暖化防止を目指します～	8 地球温暖化防止に向けた取組	① 地球温暖化防止対策の推進 ② 地産地消
		9 省エネルギー対策と新エネルギーの推進	① 省エネルギー対策 ② 新エネルギー推進
	(5)環境教育 ～すべての市民が環境への関心をもつ情報発信・環境教育を目指します～	10 環境教育・学習の推進	① 環境教育・学習の推進 ② 環境に配慮した事業活動の推進
		11 環境情報の提供・発信、ネットワーク構築	① 環境情報の提供・発信 ② 地域団体の活動支援

(1) 自然環境（自然環境の保全、下田の海の保全）



1. 自然環境の保全

森林・里山の適正管理、生物多様性の確保、鳥獣被害対策の推進、外来種の拡大防止などを図り、自然環境を保全します。

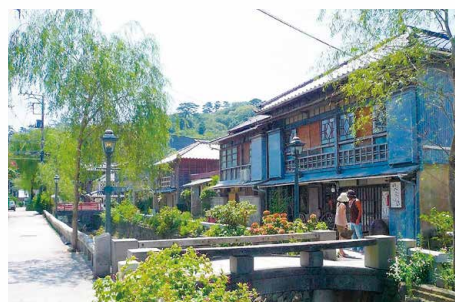
2. 下田の海の保全

海の水環境を保全し、海岸漂着物や海洋プラスチックごみ対策に努め、松林を保護し、流れ込む河川の水質の保全、地下水かん養のための森林の保全を行います。また魚介類・海草などの水産資源やマリンスポーツを通じて、広く関心を持ってもらえるよう努め、下田の海を保全します。

重点取組事項

- ・ 6 R 県民運動の取組で、海洋プラスチックごみの発生抑制と流出防止に努めます。

(2) 生活環境（きれいな空気や水、静かな環境の保全、景観の保全、公園整備と市街地の緑化促進）



3. きれいな空気や水、静かな環境の保全

大気、水質、悪臭、騒音、振動等の公害への対策、合併浄化槽や下水道の整備、上下水道施設の長寿命化、し尿処理施設の適切な維持管理、化学物質環境汚染の未然防止に努め、快適な生活環境を確保します。

4. 景観の保全

本市は、しずおか景観形成重要地域や富士箱根伊豆国立公園等に指定されており、建築物の新築・改築時の景観配慮、放置自転車や違反広告物の是正指導等にて良好な景観を保全します。また、下田まち遺産等の歴史的文化的環境や観光資源を保全します。

5. 公園整備と市街地の緑化促進

公園の整備、緑化活動の推進・支援、道路や住宅地などの緑化の促進などにより、緑豊かな空間を創造します。

重点取組事項

- ・ 合併処理浄化槽への転換に対する啓発と支援に努めます。
- ・ 公共下水道の整備と接続の啓発に努めます。

(3) 資源循環（4 Rの推進、ごみの適正な処理）



6. 4 Rの推進

リフューズ（発生回避）、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の4 Rを推進します。

なお、市外から持ち込まれて市内にてごみとして廃棄されることを想定し、リフューズを念頭にごみ削減に取り組みます。

7. ごみの適正な処理

ごみの適正な処理方法の周知は市民全体のごみ適正処理意識の高揚が図られます。また市民や事業者とともに不法投棄の監視や一斉清掃などに取り組み、ごみの適正処理に努めます。

重点取組事項

- ・4 R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組の実践によるごみの減量化、排出抑制の推進を周知・啓発します。
- ・食品ロスの削減、生ごみの水切りの徹底呼びかけを引き続き取り組みます。
- ・雑がみ回収量の増加を図り、可燃ごみの量を削減します。
- ・プラスチックごみをはじめ、リサイクル可能なごみの資源化に取り組みます。

(4) 地球環境（地球温暖化防止に向けた取組、省エネルギー対策と新エネルギーの推進）



8. 地球温暖化防止に向けた取組

新エネルギーや省エネルギー機器、エコカーの導入促進・普及啓発、公共工事や学校給食での地産地消の推進、地球温暖化防止に関する情報提供により、地球温暖化を防止します。

9. 省エネルギー対策と新エネルギーの推進

エコドライブの実践・普及啓発、深夜電力を活用した冷暖房・給湯システムの利用、公共交通機関の利便性向上による利用促進等により省エネルギー対策と、新エネルギーの推進に努めます。

重点取組事項

- ・家庭用太陽光発電システムの設備補助制度により導入促進を図ります。
- ・クールビズ、ウォームビズに取り組みます。
- ・庁舎等の新設や改築の場合には、省エネルギーや新エネルギーの機器や設備の導入を検討します。

(5) 環境教育（環境教育・学習の推進、環境情報の提供・発信、ネットワーク構築）



10. 環境教育・学習の推進

自然環境の保全や環境問題の解決のためには、環境教育・学習が不可欠です。市民参加による環境活動の促進、環境団体への各種サポート体制の充実を図り、環境まちづくり活動を促進します。

11. 環境情報の提供・発信、ネットワーク構築

市内の様々な活動が多くの人に伝わっていないという課題があるため、市民や団体等と市や事業者がネットワークを構築し、多くの人に情報が伝わるよう情報の発信に取り組みます。

重点取組事項

- ・ 4 R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進、周知のため、出前講座を開催します。
- ・ 広報紙やホームページ・SNSなどを活用し、環境情報の発信に努めます。
- ・ 子どもたちにおける環境教育・環境学習を推進します。
- ・ 環境保全に取り組む団体等の情報を収集し、団体間のネットワークの構築を支援します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（持続可能な開発目標）

取組の数値目標

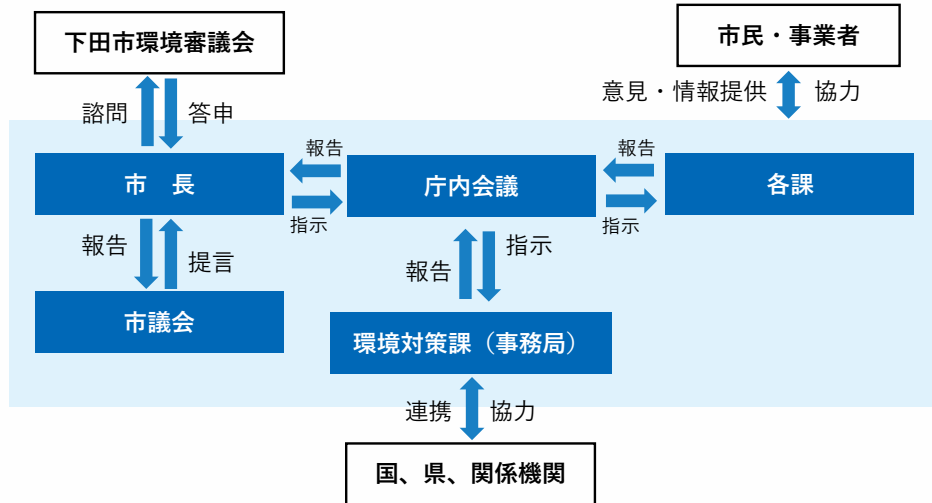
取組の数値目標について以下のとおり設定します。

分野	指 標	担当課	目 標		
			実 績 令和2年度	令和8年度	令和13年度
(1) 自然 環境	海水浴場の 水質調査AAの数（全9箇所）	観光交流課	8箇所	9箇所	9箇所
	森林整備面積	産業振興課	15.87ha	174.1ha	299.1ha
	農地再生面積	産業振興課	0.4ha	7.3ha	12.3ha
	清掃活動等 ボランティア参加者数	環境対策課	6,269人	7,500人	8,500人
(2) 生活 環境	下田まち遺産の 認定件数	建設課	156件	156件	156件
	景観重点地区数	建設課	0地区	1地区	1地区
	公害苦情件数	環境対策課	22件	15件	10件
	水道普及率 （現在給水人口/ 行政区域内人口）	上下水道課 （水道事業）	97.6%	98.07%	98.22%
	石綿管比率	上下水道課 （水道事業）	6.38%	4.86%	2.87%
	公共下水道接続率	上下水道課 （下水道事業）	71.8%	78.3%	79.0%
	合併処理浄化槽 設置整備率	環境対策課	25.5%	28.5%	31.0%
	民間住宅耐震化率	建設課	71.9%	75.0%	95.0%
(3) 資源 循環	リサイクル率	環境対策課	15.4%	15.8%	20.8%
	不法投棄件数	環境対策課	6件	4件	2件
(4) 地球 環境	市施設からの CO2排出量	環境対策課	7,224t-CO2	6,801t-CO2	6,468t-CO2
	新エネ導入件数	環境対策課	5件	8件	12件
(5) 環境 教育	環境保全に関する 広報活動の回数	環境対策課	3回	6回	9回

計画の推進体制と進行管理

【計画の推進体制】

計画の実効性を高めていくため、市民・事業者・行政が環境についての情報を共有し、それぞれがお互いの役割を理解し、自発的に環境活動に取り組めるよう、協働による体制づくりを行います。



【計画の進行管理】

施策や取組の進捗状況を把握・評価し、よりよい計画としていくために計画を継続的に見直していく必要があります。そのため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証）、Action（改善）のPDCAサイクルにより進行管理を行います。

